

大学学習資源における著作物の活用と著作権

(抜粋)

大学学習資源コンソーシアム (CLR)



大学の授業の進め方や教材は多様化している。教員の語りと板書で進行し、製本された教科書や紙の複写物を教材として使う昔ながらの授業も健在である。その一方、パーソナルコンピュータで教員が作成した電子教材を、教室内のスクリーンに投影し、それを学生が視聴する形式が浸透している。さらにインターネットやモバイル端末などの情報通信技術（Information Communication Technology、以下 ICT）の普及により、教員が学生に学内の学習管理システム（Learning Management System、以下 LMS）等を介して配布することで、学生はまだ教科書に載っていない最新の知識を学んだり、精細な画像や動画などを手元で閲覧したり、双方向型の教材で学ぶことができるようになってきている。

また、授業方法として、上述の講義型だけでなく、学生が課題を発見し解決することを目標として、学生がチームを形成し各人が調べた情報を LMS で共有し検討と振り返りを繰り返すことで、深く広く学び合うような協調学習、能動学習が実施されるようになり、さらに予習を前提とする反転授業などのアクティブ・ラーニングも続々と教育現場に導入されている。

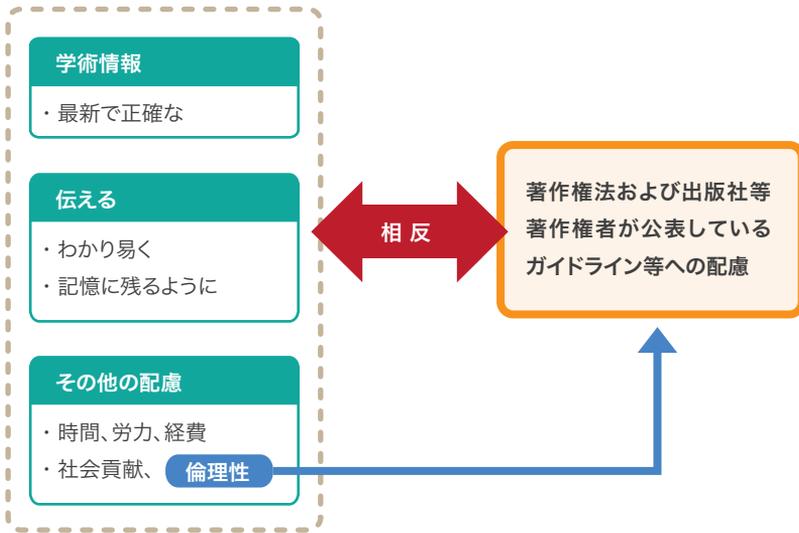
これらの先進的な授業で利用される電子教材の作成や共有は、ICT を活用することにより、従来に比べてはるかに簡便になったが、その一方で、教員や学生が作成・利用する電子・オンライン教材に「他人の著作物」が含まれる場合、①紙の複写物を教材とし教室内で配布するときの慣習、②学習に役立つという視点や、オンラインでの使用における教材の効果や効率性の追求、③現在の著作権法や権利者が公開しているガイドライン等の記述との間で、作成者本人や関係者が悩んだり心配したりすることがある（次頁参照）。

この状況を解決し ICT 活用教育を推進するための取組の一例として、九州大学では 2010 年 6 月から、教材に含まれる他人の著作物の取り扱いにかかる学内講習会が開催されている。講習会テキストとして質疑応答と、関連する著作権法や権利者によるガイドラインがまとめられ、「他人の著作物を含む電子・オンライン教材の作成と利用に関する Q&A」が 2011 年 3 月に発行された。同講習会は、2011 年 4 月に設置された附属図書館付設教材開発センターに引き継がれ、その後 3 年間の質疑応答を追加した「大学教育における他人の著作物を含む電子・オンライン教材の作成と利用に関する Q&A」が 2014 年 3 月に機関リポジトリに掲載されている。

一方、2012 年に発足した大学学習資源利用モデル研究会では、高等教育における、学術・専門出版社が著作権を持つ著作物（学術雑誌・書籍内に掲載の図版など）を用いた教材の作成と運用の実態を明らかにするため、高等教育の現場で自ら教材開発に携わる文系、理工系、医学系など約 100 名の教員に対するインタビュー調査が行われた。そして、このような大学における教材の作成と活用の現状に鑑み、電子的学習資源の製作、共有化を促進し、また学習・教育において著作物を最適に利用できる環境を整備するための検討を行い、具体化することを目的とする大学学習資源コンソーシアム（Consortium for Learning Resources、以下 CLR）が 2014 年 5 月に設立された。

今回、本コンソーシアムによる学習資源における著作物の自由な流通環境の構築に向けた取組の一環として、高等教育機関における教材作成者の教育・学習活動を支援するため、上述の取組を反映した本冊子を上梓することとした。内容としては、第 1～4 章に著作物と著作権及び著作物利用の原則を、第 5 章に上述の調査で明らかとなった大学における教材の作成と運用の実態及び著作権法の制約が仮に無かったとした場合、どの様な運用を望むかについての具体的なイメージを、第 6～12 章に教材の作成と運用に関連する著作権法を記載した。

電子・オンライン教材作成におけるジレンマの克服



## 5. 教材における著作物の活用

教育現場での教材の作成・利用の実態、教材活用者が望む運用のあり方について記載する。

### 教材作成と利用の流れ

原著物を用いた教材の作成過程と、作成した教材の利用過程に分けて説明する。ただし、実際の利用過程では、「A. 上映」以降は順番が逆転する場合や同時並行で進む場合等がある。



#### 各過程の概要

##### ①作成

教材活用者 (1) が、原著物を用いて教材 (2) を作成する。

##### ②利用

###### A. 上映

教材活用者が、教室内または遠隔地で同時に授業 (3) を受ける学生に対して、電子媒体 (4) に記録された教材を上映する。

###### B. 配布

教材活用者が、学生に対して、教材を紙媒体または電子媒体で配布する。

###### C. 印刷

学生が、配布された教材の全てまたは一部を、機器を用いて紙媒体に複製 (5) する。

###### D. 共有

C L R加盟の高等教育機関間で教材を共有する。

(1) C L Rに加盟する高等教育機関の教職員や学生を指す。

(2) 教員が、効率的に教育・学習が進められるよう、原著物を用いて作成した資料を指します。紙媒体であるか電子媒体であるかは問わない。

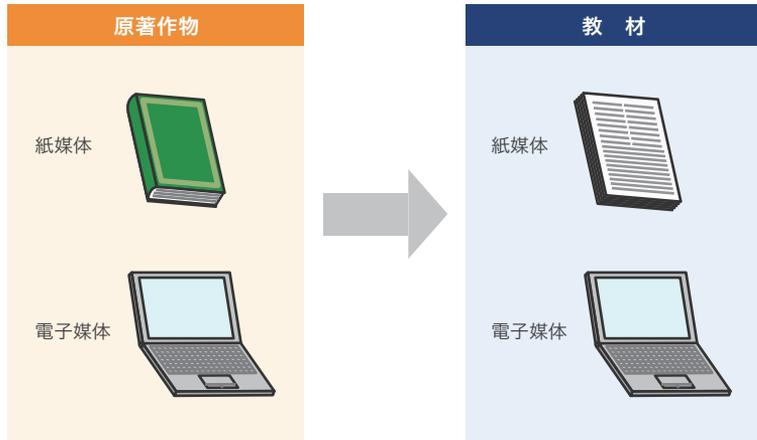
(3) 教員が学生に対して行う講義、実験・実習、ゼミ及び学生の自主的学習を指す。学生が直接授業を受ける環境にいるか否か、また同時に授業を受ける状態であるか否かは問わない（遠隔授業やeラーニングなども対象とする）。

(4) 文章、表計算、プレゼンテーション、画像、動画などの電子ファイル。

(5) ①紙媒体の原著物、機器を用いて紙媒体へ複製。②電子媒体の原著物、機器を用いて紙媒体へ複製

## ① 作成

教材活用者が、原著作物を用いて教材を作成する。原著作物の形態は、紙媒体であるか電子媒体であるかは問わない。また、作成する教材についても同様である。

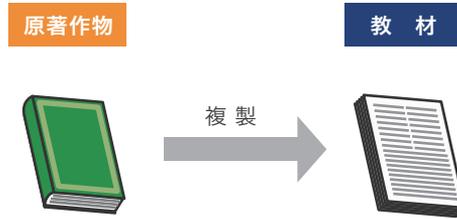


以下の2通りに分けて説明する。

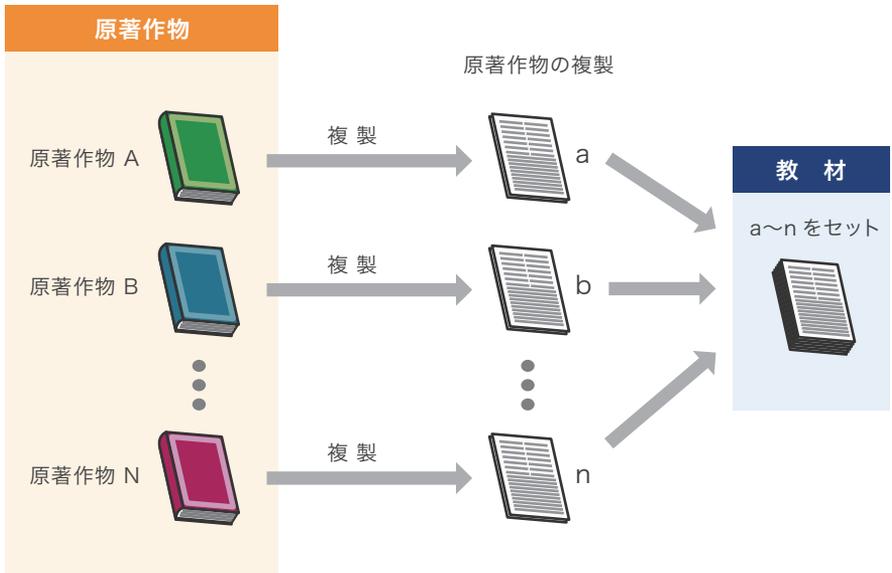
(ア) 原著作物の一部（章単位等のまとったページ）を複製して教材とする。さらに、複数の原著作物を複製し、それらを組み合わせてセットにした物を教材とする。  
(通称：コースバック教材)

(イ) 原著作物の中に掲載されている図版、写真、文章などをスライドなどに組み込み、教材とする。

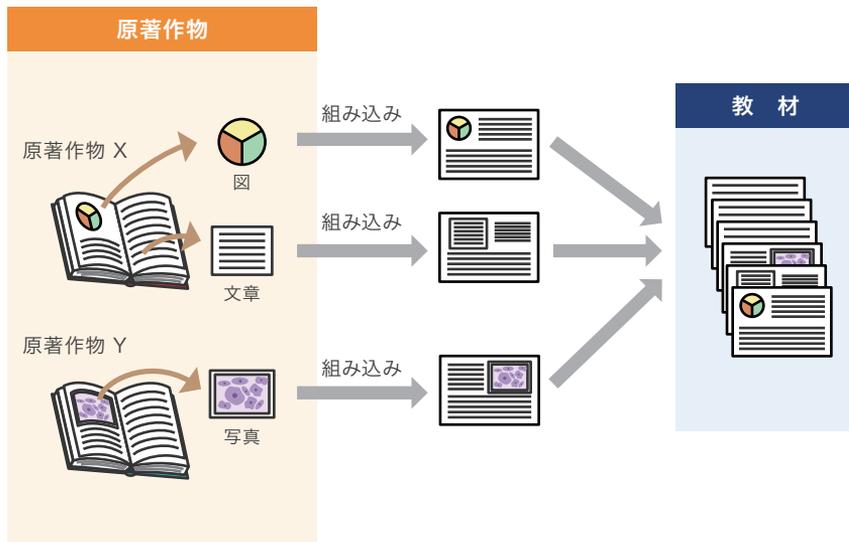
(ア) 原著作物の章単位、あるいは一部のまとまったページを複製して教材とする。



さらに、複数の原著作物を複製し、それらを組み合わせてセットにした物を教材とします。(通称：コースバック教材)



(イ) 書籍（冊子）の中に掲載されている原著作物（図版、写真、文章など）をスライドに組み込み、教材とする。

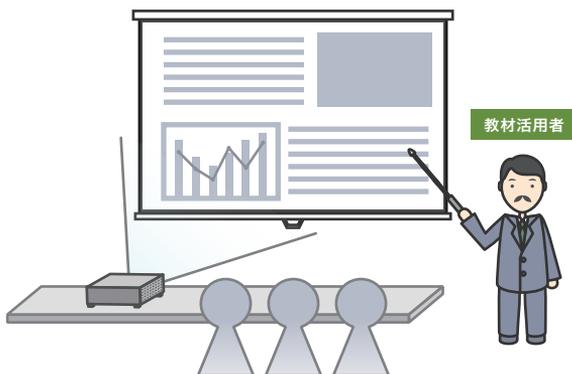


組み込み方には以下の3通りがある。

- (ア) 原著作物のまま
- (イ) 原著作物を加工
  - [加工例（複合的な場合もある）]
  - ・ 補助線、注釈等の付加
  - ・ 際立たせたい部分に色付け・色分け
  - ・ 必要な部分のみをそのまま切り取り
  - ・ 拡大、縮小、タテヨコ比の変更
  - ・ 用語等を同一内容の別表現に置き換え
  - ・ 文章を要約または図表化
  - ・ 参照し意味を変えずに新規作成
- (ウ) 原著作物とは異なる言語に翻訳

## ②利用 — A. 上映

教材活用者が、教室内または遠隔地で同時に授業を受ける学生に対して、電子媒体として複製された教材を上映する。

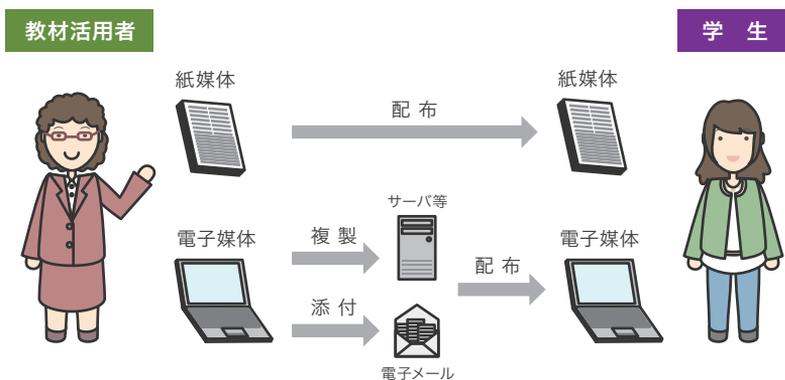


■電子媒体として複製された教材を、教室内で投影機を用いて上映

## ②利用 — B. 配布

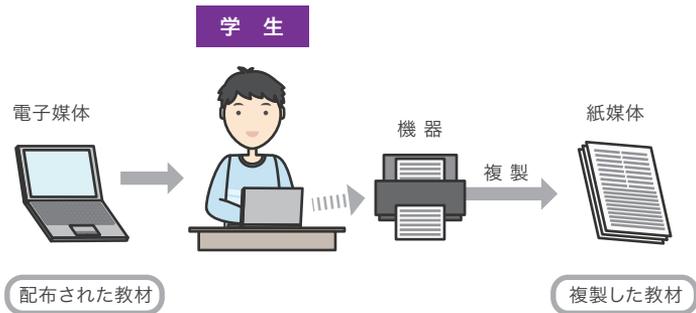
教材活用者が、学生の予習・復習または授業中の参照のために教材を紙媒体または電子媒体（※）で配布する。

（※）eラーニングシステム、電子メール（添付ファイル）、ソーシャル・ネットワーク・サービス等のサーバに複製して配布（サーバは、学内用のほか外部の商用クラウドサービスを利用するケースもある）



## ②利用 — C. 印刷

学生が、電子媒体で配布された教材の全てまたは一部を、機器を用いて紙媒体に複製する。



## ②利用 — D. 共有

教材活用者は、作成した教材をサーバ等に複製し、C L R に加盟する他の高等教育機関の教材活用者と共有する。

